

1000万円プラス運動 “2.0”に進化表明

福祉共済団 都道府県会長会



る。安い掛け金で5000万円まで確実に補償が得られる建設共済保険を最大限活用してもらいたい」と述べた。

その上で、現行の「保険金区分1000万円プラス運動」をバージョンアップし、「まずは1000万円、さらに1000万円、もう一つ1000

0万円」をスローガンとする「1000万円プラス運動2.0」へと進化発展させると表明した。

最後に「25年度は、制度創設55周年の節目を迎える。常に制度の原点に立ち返りながら、特約を結んでいる全国建設業協会と各都道府県協会との連携を一層密にして、契約者と業界の発展のためにまい進していく」と話した。

閉会後には、24年度建設共済保険制度の広報活動表彰も行った。最優秀賞は、建設業の魅力などを発信する全12回のミニドラマを制作し、YouTubeに公開した長崎県建設業協会が受賞した。このほか、優秀賞を全建、山梨建協、長野建協の3団体、奨励賞を神奈川建協、兵庫建協、高知建協、佐賀建協の4団体に贈った。

建設業福祉共済団（茂木繁理事長）は12日、東京・大手町の経団連会館で、都道府県建設業協会会長会を開いた。写真。会議では2024年度事業概況と決算見込み、25年度事業計画などを報告。示談金の平均支払額が年々増加傾向にあることなどを背景に、備えの保険金を手厚くする必要性を強調した。

開会に当たり、茂木理事長は「契約者の示談金の負担額は98・3%が補償最高額の5000万円以内に収まっているが、被災者1人当たりに支払われた平均金額は2710万円と年々上昇している。また、公共工事設計労務単価は13年連続して上昇し、労働者が受け取るべき平均賃金も13年度と比較して約1・6倍の水準に達していることなどから、少なくとも2000万円から3000万円の保険金の備えが必要な時代を迎えてい

